

平成 23 年度第 3 回板橋区資源環境審議会  
清掃・リサイクル部会議事録

平成 23 年 7 月 8 日（金）

板橋区資源環境部清掃リサイクル課

日時：平成 23 年 7 月 8 日（金） 14:00～16:00

場所：板橋区役所 11 階 第四委員会室

出席者：石垣部会長、平山副部会長、山口委員、坂本委員、須藤委員、中尾委員、皆川委員、立石委員、手島委員、小泉委員、鈴木委員、内野委員、今井委員  
大迫資源環境部長、寺西資源環境部参事（環境保全課長事務取扱）、井上清掃リサイクル課長、河野板橋東清掃事務所長、木曾板橋西清掃事務所長、佐藤エコポリスセンター所長

## 1. 開会

井上清掃リサイクル課長：

それでは定刻になりました。まだ 2 名の委員の方がいらっしゃっていませんが、時間ですので第 3 回清掃リサイクル部会を開会いたしたいと思います。本日は委員の皆様方にはご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。

## 2. 委員の委嘱

まずは、大迫資源環境部長より資源環境審議会の新規委員の方に対して委員の委嘱をさせていただきます。それでは大迫部長、委嘱状の伝達をお願いします。私の方で役職とお名前を読み上げますので自席でお受け取りください。

板橋区町会連合会副会長、山口邦代様。

大迫資源環境部長：

委嘱状、山口邦代様。東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱します。平成 23 年 7 月 8 日、板橋区長、坂本健。どうかよろしく願いいたします。

井上清掃リサイクル課長：

山口様、どうぞよろしく願いいたします。

## 3. 前回議事録の確認

井上清掃リサイクル課長：

続きまして、資料の確認をお願いいたします。まず、議事次第がお手元にあるかと思えます。2 番目として委員名簿、3 番目として座席表、4 番目として、本日の資料になります「新たなごみ減量施策の検討・推進」ということで、資料が、30 ページ近くのものがお手元にあるかと思えます。また、参考資料として、「第 2 回清掃・リサイクル部会補足事項」として改めて資料を配付させていただきました。以上でございます。お手元に足りない資料がありましたら事務局の

職員にお申し出ください。よろしいでしょうか。

さて、審議に入る前に、改めて本部会の議事録について整理させていただきます。今後の部会の議事録につきましては、次の部会開催前に事務局より委員の皆様へ郵送で確認依頼をします。その後、委員の皆様からの修正等を反映して、確定した議事録をホームページ等で公開します。流れとしては、資源環境審議会と同じですが、日程が詰まっている分皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒よろしく願いいたします。

なお、念のため申し上げておきますが、先日お送りした議事録について修正等がある場合は第1回の議事録については7月15日金曜日、第2回の議事録については7月22日金曜日までに事務局へご連絡ください。

それでは石垣部会長、審議の進行をお願いいたします。

#### 4. 議事

石垣部会長：

皆様、どうもこんにちは。第3回の清掃・リサイクル部会ということで、第1回、第2回を通じて板橋区の一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた課題の抽出と、それからそれに対する検討、議論をしてきました。特に前回は有料化の問題、それから、廃プラの取り扱いの問題というところについて活発なご議論をいただきました。

今日はもう一つの残りの課題、「新たなごみ減量施策の検討・推進」ということで審議をさせていただきます。

それで、この資料をご説明いただいた後に時間がありましたら、また前回から引き続き廃プラであるとか有料化であるとかというところの問題についてももう一度議論を深めることができるかなというように考えています。どうぞご協力よろしく願います。

それでは早速審議の方に移りたいと思います。事務局の方でご用意いただいた資料についてご説明をよろしく願います。

##### (1)新たなごみ減量施策の検討・推進について

井上清掃リサイクル課長：

それでは、ここからは着席して資料の説明をさせていただきます。まず、お手元の資料、「新たなごみ減量施策の検討・推進」ということで、こちらを見ていただけますでしょうか。表紙には前回もご説明しましたが、「かたつむりのおやくそく」ということで、私ども清掃リサイクル課が推進しているキャラクターを使わせていただきました。この資料は30ページ近くありますのでボリュームはかなりあります。したがって、時間の関係もありますのでポイントを説明させていただきますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。それでは1ページ、めくっていただけますでしょうか。

まず、今回の新たなごみ減量施策についての論点をいくつか整理させていただきました。まず、何を対象にするのかという話が出てくると思いますが、それが1ページの1の(1)の品目別の

ごみ減量・リサイクル施策として挙げさせていただきました。これまでもご報告いたしましたけれども、ごみの組成分析調査でも明らかなように、可燃ごみの中には、生ごみ、いわゆる厨芥類、紙類、プラスチック類が大変多く占めております。例えば、厨芥類は39.1%、リサイクル可能な紙類としては15%入っております。廃プラスチックについてはこの部会で別途検討いたしますので、やはりこういった可燃ごみの中に入っている生ごみ・紙類の減量施策を中心に検討していきたいと思っております。したがって、①として生ごみ減量・リサイクル施策、②として紙類減量・リサイクル施策と位置づけさせていただきました。

2番目に、ごみを減量するためにはどういった主体の方をお願いするのかということになるわけですが、それが主体別ごみ減量・リサイクル施策になりまして、実際には製造から流通、販売、消費、排出に至る流れの中で、各主体がごみ減量に積極的に取り組んでいただくということが必要です。また、それらの主体が連携をしていくことによってさらにそういった取り組みが進むのかなと考えております。

大きく分けまして、①～④まで記載させていただきました。まず、販売店と連携した取り組み、②として地域単位・居住単位の取り組み、③として事業系ごみ対策、④その他としてはリサイクルプラザ等を拠点とした取り組みというように整理させていただきました。

では、具体的に見ていきますと、まず、品目別ごみ減量・リサイクル施策でございます。

まず、生ごみリサイクル施策で、生ごみにつきましてはこちら1ページの下の段に文章がかなり記載されておりますが、実際には各自治体さまさまざまな取り組みがされております。記載のとおり、家庭での水切りだとか生ごみ処理機の導入ですとか、区民農園とか学校、いろいろなところでされておりますので、それについて板橋区で今後取り組んでいけるんだらうかというようなところで、それについてはまず2ページの表1に整理しております。

こちらを見ていただきますと、2ページの表1には、左側に大きな施策としては、大項目として家庭内の取り組み、地域・コミュニティ単位での取り組み、大規模利用、エネルギー回収ということで、それぞれ、家庭内の取り組みについては、また三つの対応が書かれております。これらを見ていただいて、だいたいおわかりかとは思いますが、大規模利用、エネルギー回収等は、やはりどうしても、板橋区でも、例えば、農地等はあるのですが、実際にこういった取り組みをやっていく中では、非常に難しいだろうということで、板橋区での適用可能性については、可能性は低いですよということでバツの項目を挙げさせていただきました。ここはあくまでざっくりしたところですので、実際に今後検討する上でどういったことを注意したらいいだろうということが、2ページの下のところの枠で囲まさせていただきました。やはり、大規模利用、エネルギー回収等はもちろん一つの方策ではありますけれども、板橋区としてはある程度家庭内及び地域コミュニティ単位の取り組みを中心に現実的には行っていくべきだろうというようなことでポイントを絞らせていただきました。

それにつきまして3ページに移りますと、具体的な取り組みの推進としては、まず、3ページの下のところにあります。家庭内でできることといたら、これは前回もご説明しましたが、水切りの実施です。これについては、76.4%の方がやっています。ただ、これが実際に、今度は、水切り以外で生ごみをどのように処理しているかということ、実際には水切りをしていても、4ページの図4をご覧くださいとわかるのですが、実際には可燃ごみとして出して

るケースがほとんどです。水切りはしてるけど、コンポスト等をやらずに結局可燃ごみで出しますということで、ここら辺がポイントになっているわけですが、もう一度3ページの下の方の文章を見ていただきますと、実はこの水切りというのは、文章の中のちょうど真ん中あたりに、1世帯あたり1日50gの水分を削減すると年間で約4,900tの可燃ごみの削減が想定されるということで、まずこれが一つのポイントになります。もし、板橋区の家庭1世帯で1日卵1個分の水を絞っていただくと、年間で4.4%のごみを減らすことができます。意外と効果があり、家庭の方にご協力いただけると、卵1個分でこれくらいの効果があるのではないかとということがいえます。

では、水切りをしても、まだ実際にはごみとして出てくるわけです。それが、4ページの下の方に書いてある食べ残しや無駄な調理くずということで、これについても、5ページを見ていただきますと、農林水産省の調査による食品ロス、これを見ますと、世帯計というのが一番上に帯グラフであります。まず、1人1日あたり、食べ残しが、世帯計でいえば11.4gで、直接廃棄、直接廃棄というのは米印で書いております。これは、期限切れで捨てたものです。冷蔵庫に入れたまま期限が過ぎたから捨ててしまおうということです。過剰除去というのは、調理時における大根の皮の厚むき、かなりむいてしまうことです。これを見ますと、こういったロスが41gも1日発生してるということです。先ほど水切りでも削減できると言いましたけれども、こういった食品ロスを少しでも減らすようにしていけば、やはりごみというのは減らせるのではないかとということで、それが、4ページに改めて戻りますと、4ページの下の方に、黒ポチが二つありますが、その上の方の黒ポチが、区内で排出される食品ロスは、あくまで試算ですけど、年間約8,000tです。可燃ごみ量の7.3%ということで、これについてもやはりかなりの量が食品のロスとして出てるといえることがいえます。ここら辺で、食べ残しとか無駄な調理くずの活用について問題点として挙げさせていただきました。

それでは、5ページの家庭内での生ごみのリサイクルの現状と効果について見てみます。これについては、既にご存知のように板橋区でもコンポスト容器とか生ごみ処理機の購入に対する助成をやらせていただいております。この助成制度については5ページの下の方に書いておりますのでご説明しませんが、ただ、実際にこの文章の下の方を見ますと、アンケート調査では生ごみ家庭内処理を行っている方は1.3%ということで、先ほど申しあげましたが、水切りはしていただけるのですが生ごみ処理まではなかなかまだ手が回っていないということがわかります。これをもし5%まで引き上げると、9,900世帯がごみ処理に取り組むことになって、年間1,600tの可燃ごみの削減ができるということで、1.4%相当ということで、ここら辺がまた一つのポイントになろうかと思えます。

生ごみのところで整理しますと、50g程度、卵1個分ぐらいを水切りすると4.4%の可燃ごみが減量できるということと、また逆に、食べ残しとか無駄な調理くずが、かなり、7.3%ほど可燃ごみの中に含まれているということと、生ごみのリサイクルを現在の1.3%から5%に進めると年間1,600t程度の可燃ごみの削減ができるのではないかとということです。これは試算ですが、そういったところが今回のポイントになろうかと思っています。

では、実際に事例を見ていきたいと思えます。それが6ページでございます。まず、家庭内堆肥化と市民農園等の連携ということで、埼玉県北本市が書いてあります。6ページの下の方でご

ざいます。コンポスト容器とかボカシというらしいですが、ボカシは有機肥料を発酵させたものを利用して生ごみ減量化に取り組んでいる事例でございませう。

これについては区内でも区民農園等がありますので、場合によっては、一つの方向性としては参考になるかなと思っております。

続きまして7ページでございませう。生ごみサポーター制度ということで、これは日野市が取り組んだ事例でございませう。サポーター、日野市の場合には20名程度ということですので、人数は多くないです。では、板橋区はどういった想定がされるかといいますと、例えば、リサイクル推進員などですね、そういった方と協力するということがもしかしたら一つの方向性になるかもしれませう。

次が、7ページのウの生ごみの集団回収ということで、埼玉県狭山市の例が記載されております。各家庭が専用バケツを購入して生ごみを市の委託業者に収集していただくということですので、最終的には有機肥料としてリサイクルされているというような事例でございませう。同じく取手市の事例も書かれております。

また、8ページに移りますと、やはりリサイクルについては学校教育等との連携が必要だろうという、これは必ず議論が出てきます。板橋区におきましては、小学校等の給食の残さで、コンポスト容器でも使っておりますが、最終的には業者が回収して、「有機みのり」ということで、皆さんはご存知かと思ひますけれど、堆肥化をしておりますので、こういった取り組みはされております。

こちらは、佐世保の事例とか小金井市の事例がありますが、学校、教育機関との連携というのは、これはやはり重要なことではないかなというように思っております。

続きまして9ページでございませう。こちら辺は、集合住宅へのコンポスト化装置設置ということで、URとの話し合いの中で、自主管理ができるという前提で住民の方と話し合って生ごみ処理機をこういった場所に付けたということですので、これは非常に経費がかかりますので、実際にやるとなるとそこら辺が一つのネックになるのかなと思っております。

生ごみ減量リサイクルの検討ポイントということで、9ページの中ほどに視点が三つほど書いてあります。先ほど何回か触れましたけれども、まずやはり生ごみを減量するのであれば、家庭の水切り、あと、コンポスト容器等による家庭内処理の推進、地域学校等の連携、これらが一つの視点になろうかと思っております。

では、家庭内での水切りをどのように進めていくかというのがやはり一つのポイントになるわけですが、それについては9ページの下の方にいくつか、考えられる施策例が書いてございませう。生ごみ一絞りで1日50gごみ減量として、そういった運動を展開するのが一つの考え方でございませう。また、環境家計簿に生ごみ減量項目を盛り込んで、希望する区民や学校教育の場で実践してもらおうなどが考えられます。

続きまして、コンポスト容器等による家庭内処理の促進につきましては10ページに記載させていただきます。実際には助成があるわけですがけれども、助成以外でどのように対策を進めるかということで、例えば、こちら、10ページの下の方に記載しておりますけれども、出前講座やリサイクルプラザでの講習会とかそういった機会をより一層充実させるなどです。また、世田谷区の事例が次のページに載っておりますけれども、11ページを見ていただけますでしょうか。

11 ページには、世田谷区が生ごみ減量リーフレットということで、世田谷区の特色としては、このリーフレットの中で、それぞれ、住民の方の生活実態、生活スタイルとか価値観等がこのごみの減量に盛り込まれています。あなたの住まいは一戸建てですか、集合ですか。手間と費用をかけるならどちらですか、どちらか自分の価値観や生活実態に合わせながら減量するというところで、この視点は非常に面白いと思っております。こういった取り組みもあるということでございます。

続きまして、地域学校等と連携した可能性の検討ということで、やはり、現在、ある程度は実施されているわけですが、今後さらに効果的にやるにはどのようなことが考えられるかということ、施策例としては、11 ページの下の方に書いてありますが、学校等との連携と町会・自治会単位の取り組みを支援するということが考えられると思っております。

続きまして 12 ページでございます。ここまでが一応生ごみで、続きまして今度は紙類減量ということです。12 ページの図 8 は前回ご説明いたしました、今回簡単に触れておきますと、まず、分別徹底化前の現状です。現状で 40,538t の紙のうち、4 割、16,447t が可燃ごみの中に入っているということがいえます。紙の全体で、もし 8 割を資源にしたらどうなるかということで、これを試算したのが、こちらに書いてありますように、実際には 8,184t がごみとして燃やされてしまうということになるわけですが、もしこのようになったとしてもリサイクル率としては 5 ポイント上昇するということになっております。

もう少し詳しいのを 13 ページをご覧くださいと思います。ただ紙を再利用といった形で考えることも可能なんです、もう少し紙の種類をしてみる必要があるのではないかとということで、これが図 9 でございます。可燃ごみの中のリサイクル可能な紙類の内訳として、リサイクル可能な紙類が、この円グラフの右側の真ん中辺りにありますが、可燃ごみの中には 14.9%、約 15%が含まれていますが、新聞やチラシが 3%、雑誌が 1.7%ということで、この図からは読み取るのが非常に難しいのですが、いわゆる、私どもが各家庭で出るコピー用紙だとか包装紙だとか、箱とかレシートだとか、いわゆる雑紙といわれるものは板橋区の場合はまだリサイクルがあまり進んでないところがあります。新聞紙や雑誌は進んでいるのですが、リサイクル可能な 14.9%のうち 8.5%が雑紙です。ですから、その雑紙をどうにかすればもう少し紙のリサイクル率が上がるのではないかとということです。ただ、雑紙は新聞のように形ははっきりしておりませんし、新聞とは全く別のように大きさもバラバラですから非常に課題があるので、それを見ていきたいと思っております。

まず、前回は話題になりました古紙のリサイクルの状況について簡単に触れます。それが 14 ページでございます。14 ページの図 11 を見ていただきますと、平成 22 年は国内で約 2,700 万 t の紙が生産されております。一番上、菱形の黒くなっているところです。古紙として回収されたのが 8 割弱の約 2,200 万 t ということです。ただ、実際に古紙として消費されたのが約 1,700 万 t です。中国を中心にして外国に行ったのが 437 万 4 千 t ということで、古紙の消費量と輸出量を合わせると、だいたい古紙の回収量と同じ数字になっておりますので、国内では、だいたい、基本的な需給バランスはこれで保たれているということがわかると思っております。要するに、回収してしっかり再利用するか外国に輸出されるということがこれからわかります。

では、次のページをご覧ください。価格がどのようになっているかということも知りたいとこ

るだと思えます。それが図 12 でございます。新聞が黒い丸で、雑誌が四角、段ボールが三角ということで、これまでは若干値段の変動があったのですが、2010 年の 4 月以降はほぼ、大きな変化なく一定の価格で落ち着いているというのがわかります。これは、やはり経済状況によって変動はありますけれども、現時点ではしばらくは安定した価格が続いているというのがわかりません。

紙類の減量・リサイクルについてのポイントでございますが、それが 15 ページの下の方に視点として三つほど挙げさせていただきました。まず、雑紙を実際に排出する時に、やはりいろいろ考える必要があります。いろいろな形がありますし、大きさも違いますし、これはどうしようかということです。それに、やはり分別指導、普及啓発の徹底が必要になってくるだろうということと、紙類については集団回収もやっておりますので、そういった回収方法とのバランスを考える必要があると思っております。

まず、雑紙類の排出方法が 15 ページの下の方から書いてありますが、実際には紙箱とかコピー用紙とかはがきですから縛りにくい、出しにくいというのが欠点というか一つのポイントになるわけです。実際に 16 ページを見ていただくとわかりますが、実際にそういった雑紙を集めて自治体というのは、紙袋に入れていただくわけですね。そうすると、紙袋に入れるということは、皆さん、大多数の方はきちんと入れていただくと思うのですが、中には、アルミコーティングを外さないとか、ビニールコート紙の場合とか、あと、封筒などはビニールで窓がついています。ああいったビニールをはがしていただくのですけれど、そういったところまでやっていただく必要があるのか、そのような雑紙を今後集めていくのであれば、排出指導をしっかりしないと集めたはいいのですが、非常にリサイクルに手間がかかるということが予測されます。

では、分別指導、普及啓発の徹底としてどのようなことができるかということ、やはり、16 ページの下に書いてありますが、各種媒体を使って地道な普及啓発を行うのがまず第一です。それは既に区で行っていることを含めて行っていく必要があると思っております。

続きまして 17 ページです。実際に今度は収集に行った時にごみの収集作業員がおりますので、作業員が現場で、ふれあい指導ということでいろいろな排出指導をしております。実際にごみを集めに行って、出し方がまずかった、ルール違反だったり、違う物が入っていたりしますと、そこで排出指導をしますので、ふれあい指導ということでやる必要もあるでしょうし、リサイクル推進制度の活用、環境教育、出前講座の実施等も考えられます。

続きまして、集団回収等の多様な回収方法とのバランスですが、やはり現在の回収方法、集団回収等とのバランスを考えながらやっていく必要があると思っております。ここにも書いてありますが、板橋区は 23 区でも集団回収が非常に盛んに行われているところでございます。私どもとしてはそういった集団回収とのバランスを考えながらやっていく必要があると思っておりますけれども、それが 18 ページにメリット、デメリットとして、区の回収、集団回収としてメリット、デメリットを整理させていただきました。全部をお読みはできませんが、例えば、メリットであれば、区の回収だとしたら、全区域をカバーできますが、集団回収の場合のメリットは、報奨金のみ税金から拠出しております。また、資源の売上が地域全体に還元されてコミュニティにつながっていくということも考えられます。また、デメリットとしては、区の回収の場合は、やはり収集コストがかかる。集団回収は、逆に、その集団回収の場所がいいのですが、そこに参



加できない人からすれば、区全域をカバーできないというようなことも指摘できようかと思っております。

続きまして 19 ページをご覧くださいと思います。19 ページは時間の関係で次のページに移らせていただきます。20 ページに移らせていただきます。

20 ページに、先ほど、さまざまな主体の連携が必要だと申し上げましたが、具体的には、こちらに書いてありますように、基本的には、製造から流通・販売・消費・排出の各主体がしっかりと役割分担を果たすということで、流通・販売が変われば製造が変わる（上流部への波及）、消費生活が変わればごみの排出行動が変わります（ごみ排出段階への波及）などいろいろ考えられます。まず、販売店と連携した取り組みの検討ポイントについては、20 ページに枠で囲ってあるア、イ、ウ、エがございます。例えば、アとしては、店舗におけるレジ袋削減、過剰包装の抑制などで、エコショップ制度の活用などができないかということで、以下、イ、ウ、エと記載させていただきました。

いくつかの参考事例を紹介させていただきます。21 ページをご覧ください。これは、店舗等との協定に基づく取り組みで、横浜市が「G30 エコパートナー協定店」ということで行ったものがございます。ロゴマークとして図が書いてありますが、この特色としては、ごみ減量の活動を行う店舗に対して、単に認定するのではなく、地域協定、地域の約束の形で取り組みを推進したということで、そこら辺が特徴であるというように聞いております。

続きまして、メディアを通じた簡易包装の働きかけということで、「NPO 法人ごみじゃぱん」ということで、22 ページ図 15 に、ホームページから取った情報を記載させていただいております。

続きまして 23 ページでございます。店頭回収につきましては、日野市が、やはり、行政回収だけではなくて店舗をお願いしてやった事例でございます。これについては、収集回収を 2 週に 1 回から 4 週に 1 回に減らして、店頭へ返却を促したということで、店舗との連携です。日野市はこういった取り組みでは先進的と考えております。

続きまして 24 ページでございます。これは早稲田エコロジー商店会の話でございます。これについては割愛させていただきます。

続きまして、地域単位・居住単位の取り組みでございます。地域単位・グループ単位での取り組みについては、どのように草の根活動を活性化していくかということが検討ポイントだろうと私どもは考えております。やはり、1 人 1 人のライフスタイルにかかわる活動の展開でございますので、大規模な普及啓発事業も大変重要ですが、コミュニティレベルでの草の根活動を広げていくという、ここら辺をどうやっていくかということだろうと思っております。それについては、25 ページに板橋区環境基本計画との関係の中で、図 17 で説明させていただきました。

続きまして、これは板橋区でも見られますけども、やはり、単身アパート等の分別徹底対策ということで、高齢化や単身世帯の増加で中長期的な視点から執るべき対策は何かないかということで、今後考えていく必要性があるかと思っております。

参考事例でございますけども、地域単位・グループ単位での取り組み、減量活動の充実関連ということでは、記載のとおりでございます。

続きまして、26 ページに移らせていただきます。最後のところになりますけれども、事業系ご

み対策ということで、事業系のごみにつきまして記載してございます。また、前回ご説明しましたが、板橋区の場合は延べ床面積が 1,000 ㎡以上の事業用大規模建築物に対しては責任者の選任だとか再利用計画書の提出を義務づけてリサイクルを指導しているわけです。ただ、実際に、延べ床面積が 1,000 ㎡以上の事業用大規模建築物が板橋区の中でほとんどかということ、実際にはそこまでいかない小規模事業所が多いと思います。それについて今後どのようにしていくかということですが、26 ページのちょうど真ん中あたりに書いてありますが、現在、板橋区では板橋区オフィスリサイクルシステムや商店街リサイクルを推進しておりますので、こういった取り組みをさらに強化していく必要があろうかと思っております。

事業系ごみ対策の検討ポイントについては、26 ページの下の方に枠で囲っておりますが、これは一つの考え方でございます。事業系ごみの排出基準の強化・指導の徹底を行っていけば、今現在、小規模事業所の 1 日 50kg までは事業系シールを貼れば区の収集で集めてるわけです。この基準をより厳しくして自己処理責任を徹底させればごみ減量が進むのではないかということで、立川市の事例が後ほど出てきます。ただ、これはやはり事業者の方のご理解とご協力が大前提になろうかと思っております。

続きまして、事例を見てみます。それが 27 ページでございます。27 ページに、先ほど事業系のごみの排出を厳しくしたケースとして立川市のお話なのですが、表 18 にまとめさせていただきました。立川市は、市の収集には事業系ごみが基本的には出せないということになっています。日野市は 45 リットルだったら 250 円で、ある程度受け入れているということです。立川市の場合は、持ち込みの場合だったらいいですよということになっていますが、日野市と立川市の、実は、ごみの排出量、平成 21 年度は、27 ページの下の方の図を見ていただくとわかるのですが、そんなに変わらないです。立川市は、この黒く塗りつぶしたところは事業系ごみの排出量ですが、ある意味、事業系ごみについては市の収集で基本的には受け入れないという大前提がありますので、おのずから事業系ごみとして別の方法で処理されています。武蔵野市の場合は、基本的には市の収集にもいくらか回っているということがこれからいえるのかと思っております。

続きまして 28 ページでございます。産業廃棄物対象となるプラスチック類も含めたリサイクルルートを構築する事例としては、豊島区のオフィス・商店街リサイクルシステムが紹介されております。豊島区については早くから家庭系プラスチック類の分別収集に取り組んでいて、他区に先駆けてやっている事例でございます。

続きまして、29 ページにつきましては、リサイクルプラザ等での取り組みでございます。資料の説明は時間の関係でこれくらいにさせていただきますけれども、なお、念のため申し上げますけれども、今回は中間報告案としてご審議いただく予定ですので、内容としては今後の一般廃棄物の処理情勢について区の見解とか方向性をお示ししたいと思っております。その取りまとめに際しては皆様からのご提言を広く盛り込みたいと考えておりますので、ご意見・ご質問に関しては、板橋区の一般廃棄物処理行政という視点からご発言いただければ幸いと存じております。大変恐縮ですがよろしく申し上げます。以上でございます。

石垣部会長：

ありがとうございます。大変ボリュームのある資料の説明ということで、中に話題もいくつか

ありましたが、どの話題でも結構ですのでご意見あるいはご質問等ありましたら委員の方からよろしく願います。いかがでしょうか。

鈴木委員：

鈴木と申します。よろしく願います。前回の質問と重複してしまうかもしれませんが、古紙のリサイクルに関してお伺いしたいと思います。先日、実は、板橋清掃工場の方に見学に行きまわってまいりまして、板橋清掃工場は区とは別に、23区の組合という中での立ち位置だと思っておりますけれども、そちらの方の板橋清掃工場というのは、都内でもいくつかあるうちのひとつという熔融スラグ化設備を有しています。そういう中で言うと、排出した灰に関しても熔融スラグという形で再利用されています。そうしますと、発生したごみというのが、こちらで定義しているリサイクルという言葉と同義かどうか分かりませんが、少なくともそれは灰として処理をするのではなくて熔融スラグとして利用しています。さらに、ごみの燃焼に関して発生した熱は電気として変換して、30万kwのうちの25万kwを熔融スラグ作製のために利用し、5万kwをお金として得ているというような流れがあります。

そのような中でいくと、今のこの定義の中で、可燃物の中で古紙類をごみというくくりの中で扱われていますが、考え方によっては、これを資源として板橋区の場合は利用されているのではないかというような観点が僕自身あります。さらには、そういう形で、今、古紙の市場というのがある程度、価格的にも、需要と供給のバランスからしても安定しているという中でいけば、今ある、可燃物にある古紙をリサイクルというか資源に回すということしていくと、供給量が、板橋区の倍以上になるわけです。そういうような形で、需給バランスが崩れていくようなことまでして、古紙の部分の特に可燃物に入っている紙類をごみという表現をするのは、僕はいかなものかというように、清掃工場の見学をして感じました。不燃物の中にある紙類を分けるというのは意味があると思うのですけれども、可燃物の中の紙類というものが、特に、雑紙も含めて、いろいろとそういう手間暇をかけて分別しましょうという方向が区民から理解してもらえるかというのがちょっと疑問に思ったので質問させていただきました。

井上清掃リサイクル課長：

まず、確かにご指摘のように、可燃物の中に入っている紙類というのは清掃工場で燃やせばある意味燃料的な意味合いもあろうかと思うのですが、現実的には、やはりごみという言い方が適切かどうかというのは、確かに意見は分かれると思うのですが、家庭から出ていくものというのは、基本的にはリサイクルできるものはリサイクルしようという大きなスタンスがあらうかと思っています。ただ、リサイクルする、分別して収集していくわけですから、そのためには経費もかかっていきますので、各自治体の財政的な背景の中で、例えば、雑紙が回収されているケースもあれば、まだ板橋区の場合は回収されていないケースがあるのですが、リサイクルできるものはできるだけリサイクルしていこうという視点から、今回、可燃物の中に入っている紙類についてもできるだけ資源化していこうというようなご説明をさせていただきました。

それに、回収してリサイクルルートにそれが今後乗っていったとしても、前回皆川さんにお聞きしたのですが、現実的には十分市場として受け入れるだけの、まだキャパシティがあるという

ことですので、紙類については、雑紙を今後やはり、燃やさずに、リサイクルして、資源として使っていくというのは一つの方向性と思っております。

それで、最終的には、スラグになったものというのが有効活用されているのは確かにそうなのですが、清掃工場を運営していくという視点からすると、清掃工場は、やはり、そこで運営して、設置して、人がそこについて燃やしていくということは、そこで経費が正直かかるものですから、燃やすごみが減っていけば板橋区が負担する経費というのはだんだん節約できていきますので、そういった財政的な面からも、清掃工場に持って行くごみというのはなるべく減らしていこうというのは、これは一つの視点とは思っております。スラグとして活用されるという意味は、確かにそのとおりだと思います。

鈴木委員：

今のご回答の中で僕と論点がずれてしまっているのは、そもそも、リサイクル、分別することでリサイクルされるのだというご定義と、僕自身は、燃してもそれがリサイクルされてスラグとして活用されてるから、それはリサイクルではないかというようなことを申し上げてるのです。そうした中で、分別した分ごみの量が減るという話であれば、分別したものはまた別の方法を使って運ぶわけですから、総量的には変化がないわけです。だとすると、その議論というのも、ちょっと僕自身は理解できません。それで最後に、需要と供給のバランスでいうと、市場はまだ求めているというようなお話ですけども、頂いた資料からすれば乱高下がなく安定している価格ということでの説明をいただいています。その辺がちょっと理解できないです。

だから、そもそも、燃やす紙類がごみなのか資源なのかという定義の話に関わってくると思うのですが、少なくとも清掃工場を見学に行くと説明を受けてくると、必ずしも燃やしてる紙がごみだというような認識を持って帰るといってではなくてくるわけです。燃やしたごみに関しても、やはりそういう形で、スラグで再利用してるんです。そうすると、区民の方は誰でも清掃工場の見学を申し込めば行けますので、そういうような形で説明をいただくとすれば、なんでこんな面倒くさい思いをして紙を分けるのかと。一緒に燃やしたっていいのではないかと、燃やした灰がスラグとして建設資材だとかいろいろな形で再利用されてるのだから、そういう形のりサイクルという流れができてるのではないのというように思うと思うのです。それで、先ほどおっしゃられたごみの総量を減らすという意味でいうと、水を切るとかコンポストのような形で家庭内で処理するという方法論は、それは正しいと思うのです。ただ単純に紙を減らしてごみを減らしましょうというのが、理屈として僕にはしっくりこないです。

井上清掃リサイクル課長：

補足で、今のところはかなり意見が分かれるところだと思うんですが、一つは説明不足なところがありまして、少なくとも、今、サーマルリサイクルでプラスチック類を燃やそうということで、昔は不燃物で埋め立て処分場に埋めてたわけですが、ただ、埋め立て処分場の限界というものを考えていく中では、現時点では燃やして燃料にしてやっていこうということで、考え方がある意味全然変わったわけです。ただ、紙類については、まだサーマル的な、位置づけというのはそんなにはされてないと思うのです。現実には、入っていれば燃料になるわけですが、ただ、溶

融スラグを作る上で、経費的なことを考えた時に、熔融スラグを作る時というのは、かなり電気を使うわけです。清掃工場というのは、震災前は熔融スラグを作るために電気を使っていました。ところが、震災があった後は、東電が電気が困ってるということで、熔融スラグを停止して、その熔融スラグで使ってた分も含めて今は東電に買電をしておりますので、そこら辺が、どこにどう経費をかけるかというのは、これはおそらく皆さんの議論になろうかなと思っておりますが、ぜひご意見としてお聞きしたいと思います。

小泉委員：

質問なんですけれど、ごみの中から紙を抜くのは、新聞とか雑誌とか通常普通にできるのはよろしいかと思えます。私が思ったのは、雑紙を本当に抜いた時に、言われたとおり、市況とのバランスというんですかね、確かにまだ余裕があるというお話だと思うのですが、これは、始まった途端に、この審議会は板橋区の審議会ですので、板橋区のことだけ話せばいいのかもしれないのですが、全国的にこういうことが起きた時に、本当に市場が安定するのかというのが心配な部分の一点として思っているのと、そういう部分からすれば、ちょっと話がずれるのですが、生ごみの減量はして確かに収集の時は落ちるのだけれど、実際には、まくところがなかったりとか、実際にはごみが出てしまうという部分であったりするのだったら、それは数字だけ追いかけているだけであってあまり意味がないのではないのかなと思います。実際に、噂だから本当かどうかわからないのですが、リサイクルできたものが土壌改良材とか、肥料という形で不法投棄が始まらなければいいなという私自身は思っている部分がありまして、なかなか都内だとまくところがないでしょうし、また、毎日毎日、できたからって、1週間に1回か1カ月に1回かは別にしても、そんなにしょっちゅうまくものではないと思うんです。そういうのを考えていかないと、できたはいいけれど結局ごみでというのはなかなか厳しいのかなと思います。またあれはすぐまけないのだと思うのです。調合したり塩分を薄めたりとか油分をどうのこうのという部分もあるでしょうから。それも考えていかないと、できたはいいけれど、実際には地球に優しくない部分になったり、ごみにいったりというのでは、意味がないのかなというのは、感じている部分です。

石垣部会長：

大変貴重なご意見だと思いますし、先ほどの熔融スラグもそうですし堆肥もそうなんですけれど、結局、作った時点で、あとは、それは使えるはずだから、そこからもうリサイクルなんだってほとんど思いがちですけれど、清掃工場に行つてなかなかそういう話は聞かれないと思うんですけれど、熔融スラグだって実際はほとんど、まだまだ使い切れないわけです。使われずに結局埋め立て地に行ってしまうというケースが非常に多いということもあります。それは公共工事が減ってきているというものもありますし、そもそも、道路に使う大きい公共物を造ろうというところに熔融スラグをどんどん作り出していくということが本当にいいのかどうかということもこれから考えていかなければいけないと思います。そういうことを言い出すときりがありませんけれども、取りあえずここで今考えるべきことというのは、そのプライオリティーをどこに置くかということだと思っております。

まずやはり考えるのは、ごみを出さないことです。簡単にいうと、リデュースみたいな形で出ないようにすることです。食品ロスをカットしようというのもそうですし、容器包装も断って紙そのものが生活にあまり入ってこないようにしようという部分が、私はプライオリティーとしてはまず第一番目にくるといふところがあるのかなと思います。

それがあつた上で、ただ、やはり減量の効果というのを見ていこうと思うと、それでは極端に、リサイクル率でもいいですし、数字的にそれはあまりインパクトが小さいと、変わっていかないということであれば、次の一手としてリサイクルに回っていくような、本当の意味でのリサイクルとして使えるようなものの進め方を考えるべきだと思います。それは先ほど小泉さんがおっしゃったように、堆肥を作ってもすぐは使えないというのであれば、区がどうやってそれをうまくルートに乗せるような買い取りをして、区民農園に配分するようなことをするかなど、そういうことも考えての枠組みというか、やり方を考えないといけないと思います。たぶん、お話としては個別に出てくるのでしょうけれども、委員の方から上がってくる疑問というのは、実はそういうのは割とつながっていて、結局、どういう枠組みでどういうシステムを区が作ろうと考えているのかという部分の大枠が示されるようなものが来週出てくるといいのかなと思います。

今、生ごみ、それから古紙の話でありましたけれど、その他のことも含めてですね、もう少し皆様からご意見を聞ければと思いますがいかがでしょうか。

小泉委員：

事業系のごみについてなんですけれど、1回の収集に50kgまでなら自治体収集という、システムだと思うのです。実際に50kg以下のごみを回収に行く業者はかなり厳しいと思います。1kg、取れても30円とかそういうレベルだと思うのです。産廃になれば、今は合わせ産廃という形でたぶん大丈夫だと思うのですが、それはもっと高額なものになってしまうでしょう。逆にいえば、中小企業はもっと負担が増えてしまいます。大きいところは大量に出すから単価が、もちろん、スケールメリットで下がってくるというバランスがあるので、本当にこれが区の中で消化できるのかなという部分、業者も大変だし、出す方の業者も、努力すれば努力するほどお金が高くなってしまつてアンバランスが出てきてしまうと思うのです。

石垣部会長：

その辺はいかがでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

基本的には、やはりごみの排出というのは、事業活動から出るごみというのは、事業者の方にやっていただくという大前提があろうかと思つます。立川市のように市の収集では集めませんという政策的な方法もあります。板橋区の場合は東京都の清掃事業、平成12年に区に移管してくる中で、23区全体の中で手数料等が定められておりますし、また、そういった取り組みに関しては業界の方ともお話の上で相談させていただいているようなことも聞いておりますので、値段が適正かどうかというのは、今日ここで申し上げるのは非常に難しいのですが、小規模事業者が事業者の方に持つて行っていただくのは非常に難しいだろうということで、区として受け入れて、

区集でやらせていただきますということで考えておりますので、形式的な面は今回は難しいとは思いますが、小規模事業者の方が、正直難しいという面からすれば、私どもとしてはそういう面はご協力していきたいと思っております。

石垣部会長：

　　だいたいよろしいですか。

小泉委員：

　　法律的なものは、申し訳ないですけど、大企業中心の廃掃法になっていると思うのです。中小に、なんとか目配りをしていただけるように行政でも収集する部分が私はあるのではないのかと思います。

石垣部会長：

　　循環という意味では、非常にごみ減量も大事だと思いますけれど、一方で、地域の活力を失ってしまっただけでは何の意味もないですし、他の話でいえば、板橋区は人が少なくなって経済活動が少なくなればごみは減ってしまうので、それでは意味がないわけですから、やはり、板橋区を発展させながらごみの減量を達成しようという部分は非常に重要だと思いますので、ぜひこれも盛り込める形でお願いしたいと思います。

山口委員：

　　私、今日委嘱状を頂いたような状況で、本当によく分からないのですが、私はこれを見て、18ページにある集団回収は、町会の立場から申し上げまして、それはもう、地域の活性化になくはない、私もこれは大変な役に立たせていただいています、この大震災の後の防災訓練とか、そういったものも全部資金が大きく出せるものですから、町会長としても、とにかく、同じ支部の、支部としても安心していろいろなものが出せます。そういうメリットは、これはずっと、想像以上に大きいのです。それで、確かにここに書いてあるように、町会単位で集めるから分別が行き届く、それは各地域の役員たちが本当にチェックの目を光らせていって、違う物は全部やり直ししたりしてきちんと出させておりますので、これはどこからも何の問題も出てこないようにしているつもりでございます。

　　それで、新聞紙について、先ほどお話がございましたけれど、それは資源というのでごみとは言わないと、確かに全然ごみではないと思います。

　　また、あと一つ、どうしてもさっきから、あまりにも素人で聞くのが恥ずかしかったのですが、私の家の裏にあるコンポストがもう3年も5年も、一番先に少し補助が出る時に作った物なのですが、コンポストの中身はどうしたらいいのでしょうか。だんだん減っていくから、減っていつてははずなのですが、ふたを開けるのも怖いし、開けてみて、これをどこへどうやって、大根も作れませんし、どうしたらいいのかなと思ってるのですが、あのコンポストはどうするのがよろしいのでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

個別なケースに関しては後ほどご相談させていただきたいのですが、個人の所有ということでしょうか。

山口委員：

もちろん、庭にあります。

井上清掃リサイクル課長：

わかりました。そうしたら、もう一度、コンポスト容器の使い方を担当者から説明させていただきたいと思います。

山口委員：

あれを使いたいだけなんですけど、そこにJAの方がおいでになるのでお聞きしたいかなと思うんですが。

立石委員：

私もやってます。いくつか置いてやってますけれども、あれはただそれだけだと使い物にならないんです。だから、あそこをよく読んでみると、生ごみを入れたら、その後に泥を少し入れてくれというようなことも書いてありました。ただ、私はそんなこと面倒くさくてできないので、ある程度入れて1年ぐらい経つと3分の1ぐらいになってきてしまいます。それを取り出して乾かしています。乾かした後は耕耘機で混ぜてしまいます。

山口委員：

わかりました。ありがとうございました。

井上清掃リサイクル課長：

そういう具体的な使い方ということであれば、私も出前講座等で聞いたところだと、やはり、土というか、ぬかを買ってきて、ぬかを入れてかき混ぜて、ある程度発酵させながら、今度はそれを実際には園芸等で使ってるというような話を聞きます。具体的な作り方についての細かなところまでは把握しておりませんが、後ほど資料として皆様のお手元にいくようにさせていただきます。

立石委員：

ぬかとかそういうものを入れますと、うじがわいてきて熱を持ちます。

石垣部会長：

それは全く個別の話になってるので、それぞれ家から出てくるごみというのは種類も若干違いますし、容器の形状も違うと思いますし、あるいは、どこに使うかという思いもみんな違くと、



園芸で使うのか、農地があるのか、使い道がないのかということもありますので、大事なことは、皆さんがいろいろ思ってる中でいろんなケースがあるのですけれど、最終的には、できたものをどう使ってもらうか、使わせていくかという部分で、それで困ってる人が多いと、新たな人は、みんな困ってるみたいですし、うちも買うのやめようと思うわけです。そういうどちらかというところマイナスの方になってしまっていて、そうではなくて、新規に助成制度でそういうものを設置してやっぴいこうというプラスのモチベーションになるようなものがないといけません。あるいは、もう少し明るい方向へ、堆肥を区がどんどん買っていってくれるからありがたいよというようなものにならないと、これはかけ声だけではなかなか普及しないかなという気はします。それはたぶん、正のモチベーションというのは、それだけではなくて他の施策と組み合わせて、これで、例えば堆肥を作ってくれたら、単に持って行ってくれるだけではなくて、プラス何かいいことあるよ、ごみ袋をもらえとか、他の施策と組み合わせる中で、作った方が得だというようなイメージが出てくるといいのかなというように思っています。

立石委員：

前にみのり堆肥を作りましたね、区で。あれを販売したわけなんですけど、あれは今も売ってるんですか。

井上清掃リサイクル課長：

販売店舗まで私は押さえておりませんが、学校の堆肥を有機みのりということではやらせていただいています。

立石委員：

当初は塩分がどうのこうの問題がありましたけれども、やはり、野菜等を作るには有機が一番なんです。化学肥料を使うよりも、有機質堆肥を入れて、それで作った方が病気も少ないし、害虫防除の面からも一番いいんです。できればああいうものをどんどん生産してくれて、今うちの場合、板橋と練馬が管轄になってますから、その辺である程度は処分できると思うのです。

井上清掃リサイクル課長：

どの程度というのは今手元に資料はございませんが、有機みのり自身は作ってるというように私も聞いております。

立石委員：

逆に、昨日もちょっと見たんですけど、20kg ぐらいで 500～600 円で売ってるんです。ですから、安く供給できるのであれば、末端の消費者に渡るくらい安くできます。そういうことができればいいなと思います。

石垣部会長：

皆さんよろしいですか。いろいろご意見あるかと思いますが、一通り生ごみ、古紙、そ

れから事業系等々についてのご意見やテーマごとに話が出たのかなという気はしますが、全体を通してでも何かご意見等あればどうぞ。

鈴木委員：

コンポストの話で、全体の施策に関わることで教えていただければと思うのですが、先ほど、5ページの方で、今、家庭内処理が1.3%ということでお話をお伺いしましたが、その1.3%という数字は、一つは、そういうような機器類を設置する場所がないということで、なかなかやりたくてもやれない限界がどこかに出てるんだろうというように感じてるんですね。そうした中で、今、家庭の数値として5%という計算をしていただいて、5%になるとどうなりますというような話をいただいたんですけども、その5%というのが潜在的に、5%、本当にそこまで伸びていくのかどうか。言い方を変えれば、やはり、板橋区の場合は戸建て住宅も多くありますけれど、共同住宅というのかなりたくさん、居住形態としてあると思います。そうしますと、これから新しくできる新築マンションであるとか、集合住宅に対してそういうような、家庭内で処理をするような、条例も含めた制度設計というのを進めていくというようなことを含めて5%ぐらいなところまでという潜在的なことをお考えになられているかどうか教えていただきたいのですけれども。

井上清掃リサイクル課長：

今、コンポスト容器の利用の5%というご質問を受けましたけれど、それについては10ページをご覧ください。10ページのコンポスト容器の家庭内処理の促進ということで、ご指摘のように板橋区で戸建て住宅というのは、区内は非常に難しいと思います。5%は一定の数字として考えておまして、ここに書いてありますように、条例までは、正直まだ踏み込んではいないのですが、どうやっていくかということ、まず、講座をしっかりとやるということ、先ほどご意見がありましたけれど、失敗するのではないかとということで、黒ポチの2個目に書いてありますが、生ごみサポーターの育成など、助言をしていただける方を育成していけば、そういった方も増えていくのではないかと思います。あと、生ごみ減量マニュアルの作成など書いてあります。

それで、ご家庭でできないという方については、今、まだモデルケースですが、地域コンポストを各地域センターに、現在3か所、今年度中に3か所作る予定でありますので、ご家庭でできない方には、地域センターに設置したコンポスト機を活用していただくというようなことも今後やっていきたいとは思っております。いずれにしてもしっかりいろいろ考えなくてはいけないと思っております。

鈴木委員：

数値としては4倍ぐらいの数値ということなので、やはり、家庭だけでなく地域も含めた共同というところの中で対応できればいいなというように思いますので、よろしく願います。

井上清掃リサイクル課長：

その辺はしっかり考えていきたいと思っております。

鈴木委員：

ありがとうございます。

石垣部会長：

今の話で、地域センターにあるコンポストというのは、わりと規模は大きいものですか。

井上清掃リサイクル課長：

まだ、今年から始めて、通常のもので1機だけです。この間、地域の講習会をやったばかりで、今年中には3か所しっかり動くようにして、それを数年のうちには全センターに付けていきたいと思っておりますが、1機で足りるのか、2機で足りるのかというのは、これは今後の皆様の活用状況を見ながら考えていきたいと思っております。まだスタートしたばかりです。

石垣部会長：

2ページの表1にまとめられているようなところだと、大規模処理施設というのは、本区では適用の可能性は低いだらうという話には、一応バツということになってるんですけども、そういう意味で、拠点ですね、大規模というか中規模というかはともかくとして、拠点的にやるんだという、家庭ではなくて、そういうところでやるんだというのがあれば、ここでもそういう話というか、可能性の中に入れてもいいのかなという気はします。ぜひご検討ください。

手島委員：

今の部会長のとちょっと重複するかもわからないですけど、私、この前、前々回か前回申し上げたコンポストにしても、地域センターとかではなくてもっと身近なところで、生ごみですから地域センターまで持って行くのはすごく大変です。だからもっと身近なところで、戸建てにしてもマンションの集合住宅にしても、もっと身近なところで、1～2分ぐらい行けば持って行けるというようなものをもっと多数作っていくのが、私としては嬉しいなというように思っております。拠点に大きなものをいくつか置くのも大切かもしれませんが、もっと身近にコンポストを、私たちの生活の中で認識して使用でき、身近なものとして位置づけるのも大切なのではないかなというように思っております。

井上清掃リサイクル課長：

確かに今のご指摘はそのとおりだと思います。地域センターだけでは数も少ないですし、もし、そういった、地元の町会なり自治会なりが、自主的に共同でコンポスト器を設置して管理していただけるというような話があれば、また私どもはそういったことを検討していきたいというようには思っております。

手島委員：

それからあともう一つ、先ほどの生ごみ減量サポーターの育成などいろいろと本当に、コンポストを知らない人間には大変ありがたいのですけれど、ここでまた人件費がかかりますよね。そ

の辺のところは、ごみの減量、それからいろいろな資源の重要性というものも大切ですけど、こういう人のお金というのはどうしようとお考えなのでしょうか。

井上清掃リサイクル課長：

ここでは生ごみサポーター制度ということで、まだ板橋区ではこういった制度はございませんが、例えば、リサイクル推進員の方についても同じような仕事をいただいていると思いますので、どのような形でそういった制度を作っていけるかどうか、少しでも示せばいいと思っておりますけれども、これについてはもう少し検討させていただきたいと思います。

手島委員：

ありがとうございました。

井上清掃リサイクル課長：

やはり、地元である程度ボランティア的にやっていただければいいのかなと思う気もするのですが、そこら辺でどのように一緒に連携してやっていくか、これはいろいろと相談させていただきたいと思っております。

中尾委員：

可能性をもう一回お伺いしたいのですが、狭山市のように、生ごみのバケツを買って、生ごみの肥料を作って、生ごみだけを収集して、そして先ほど言った、バツになっておりますけれども、大規模な処理施設を作って、コンポストを進めていくということは、可能性としてはどれくらいありますか。

井上清掃リサイクル課長：

狭山市のような取り組みというのは、非常に私も評価はできるとは正直思いますが、やはり、どうしてもこういった施策を打ち出す時には、回収するためにはそれなりの人件費だとか、車もかかりますし、その中で、やはり、区の清掃行政の中でどこら辺に力点を置いていくかというのは、おそらくプライオリティー、先ほど話がありましたが、そういった視点が出てくると思います。ここまできたらいいというのは正直思いますが、現に板橋区でそこまで打って出れるかという、非常に難しいのかなと思います。

中尾委員：

先ほど、JAの方から、肥料が売れるということも考えられることと、経費の部分では、集める経費はだいたい同じだと思うので、一般で出してる分も考えれば分けるだけです。だから、コストとして戻せるということを見ると、作る場所がないと言われると、これはまたどうしようもないのですが、結構空き地もありそうな気もしないでもないのですが、全くバツというのはどうかと思います。

井上清掃リサイクル課長：

実際に、狭山市の例を目で見たわけではございませんので、こういった情報を収集した中での判断ですけれども、とりあえずは家庭でできることをやっていただいて、将来的にもう少し大規模に取り組めるような状況になれば、それはやはり狭山市も一つの参考になろうかなと思っております。

それとあと、板橋区は 23 区の中では非常に農業もまだ盛んな地域ですので、そういった農家との連携、それは今すぐ案は出てこないのですが、方向性としてはそういったものも今後考えていく必要があるのではないかなというように思っております。

石垣部会長：

生ごみを完全分別して、大規模に再利用施設を造ってとなるとですね、区としても相当の覚悟が要ることになると思いますので、そういう観点でいうと、適用性としてもバツというのは可能性として正しいというか、現状なんだろうと思います。私が言いたかったのは、分散型と大規模の間ぐらいの規模で、もう少し、先ほどの地域センターというのはそういう意味でいい例だなと思ったのですが、中間ぐらいのもので、もう少し、あまりにも分散型で各自にお任せというところでやっても、なかなか進んでいかないところもあるかなというところで、やや拠点的な、近くがいいというお話もありますけれども、両立するような形で、将来的に大規模なものを考えるのであれば、そのステップアップ的にもなるかもしれないですし、そういう検討もされているのであれば、ぜひ加えてほしいなというように思ったところです。

内野委員：

生ごみのコンポスト処理のことが出てますけれども、やはり、ごみを減らす、生ごみを減らすということでは、3 ページの水切りですね。可燃ごみに出してるのが 87% ですよ。水切りしてるということ自体が、ただ、流しのところでやって三角コーナーに入れて勝手に水切れますよね。このアンケートでは、それでも水切りしてるといような回答だと思うんです。となると、ごみの量というのは減らないと思うんですね。そうすると、考えられるのは、やはり、絞ることです。出す前に絞るということを徹底していくことがまず先決ではないかと思います。簡単にできることだと思います。出す前に一絞りしてみましょ。そうすると、水ってバツと垂れてきます。それでごみが減量化できるというのは、施策的にはすごい簡単にできる方法だと思うんです。ですからまず、それをまず優先的に、準備的にはやって、生ごみの減量化を進める。

あと、生ごみの、今、地域センターが出ましたけれど、僕は学校単位でやっていいんじゃないかと思います。今、食育で叫ばれていますけれど、実際、小さな保育園でも生ごみを堆肥化して自分たちでいろいろな植物を育てます。トマトとかナスとかピーマンとかを育てて、それを給食に食べるとか、そういうのもやられてます。そうすると、地域センターというよりも学校という単位で、生徒がいますから子どもたちの教育にもどんどん役立っていくと思いますし、家庭に出た生ごみは学校へ持って行って、そこに捨てるという。処理というのはすごい手っ取り早い方法ではないかなという気がしています。

それとあと、ごみの問題で、地域との連携とか商店との連携とかいろいろあるんですけど、

基本的に、今、商店街の中にある一般の商店というのは、閉まるのが早いです。みんな生活、ライフパターンがずいぶん変わってますから、皆さん仕事持ってますから、仕事を終わって帰って来ると、近くの商店はみんな閉まっている。八百屋さんでそうだし、肉屋さんでも閉まってる。では、どこで買い物をするか。コンビニですか、駅前のスーパーに行くわけです。そういうところで買い物をすると、梱包容器などは必ずついてきます。実際は、近くで買った方が買い物する時に便利です。ところが、閉まってるという現状が多いんです。私の近くでも八百屋さんとかは、もう、夕方日が暮れる頃になったら、閉める準備をしてるんです。ライフパターンに合った営業の仕方をしてないというのがすごい目につくんです。そうすると、実際には野菜とか、キャベツでも裸で持って帰れる距離にあるところがもう閉まってるから、しょうがなくスーパーで買おう、コンビニで買おうと、すると梱包容器がすごい増えてくるんです。そういう意味では、施策の一つとして、やはり、商店街では、極力住民の方のライフスタイルに合わせたような営業の仕方を指導していくとか、昔はやってたと思うんです。お父ちゃんお母ちゃんが店先にいてやって、「ある？」といったら「あるよ」と奥の方から出てくるとか。そういう、商店の人たちもそういう形で、みんな、今の、現代のライフパターンに合わせたような営業の方法を考えないと商店街は廃っていきますし、シャッターの下りた店が多いです。

結局は、ごみの問題に関しては、スーパーとかに頼ってます。そういうところで、地域の中で解決できるような仕組みをもう少し考えていった方が手っ取り早いのかなという気がしてます。僕も開いたら近くで買います。ところが、閉まってるから、しょうがないから駅前のスーパーで買って、重い荷物を持って、悪循環に陥ってるような気がしてますので、その辺をもう一度、せっかく商店街の代表が来られてますので、もう一度検討していただければなという気がしてます。もう少し営業時間を、朝早く開けなくてもいい、夜遅くまで開けててくれれば。

石垣部会長：

環境の部局でできることとできないことがあると思いますので、それはすごく大事な話だと思います。先ほどの一人暮らしとか3人世帯とかですね、ライフスタイルの分析というのも当然区としてはされてると思いますし、一体的に、地域経済の発展とごみという部分は連携してやるべきだと思いますし、今の話も非常に重要な話だと思いますので、入れ込めるようであれば入れ込んでいただいてもいいと思います。

手島委員：

部会長が今おっしゃったことは確かにそのとおりなんですけれども、商店の人の生活パターンも変わってきてるんです。私たちが変えやすいと同時に、商店同士の連携というものを深めていただきたいと思います。商店だとやっぱり早く、8時にはみんなで団らんをしたいと思うのが今の世の中で、私たちが育った頃の商店とは全く様変わりしてますから、やはりその辺のところというものを、あまり、確かに願望としては私もありますけれども、その辺を強調するのは負担をかけすぎるのではないかというように、いつもその狭間で悩んでおります。

石垣部会長：

皆さんいろいろなご意見があると思いますが。

井上清掃リサイクル課長：

折衷案ではありませんが、どんな取り組みをやっていくかによってもあろうかと思います。例えば、どこかの商店街に、ごみのリサイクルで何かをやってくださいとお願いした時に、営業時間の問題が出てくれば、早くした方がそれをさらにいい施策として展開できますよというようなことが考えられれば、そういった時に、もう少し早くしてくださいとお願いできるのかなと思っておりますけれども、今はまだ、具体的な施策はなく、商店街もリサイクルシステムはありますけれども、消費者と商店街の関係で何か特別に早くしてほしいというのは、今は思い浮かぶことはございませんが、もし何かあれば、やはり今のご意見も参考にさせていただきたいと思っております。

須藤委員：

今、商店街の話が出ましたけれど、今、向こうでもおっしゃったように、商店街の経営者自体の生活の問題もあってですね、夜遅くまでやって昔は商売になったのですが、今は夜遅くまでやって商売にならないので、必然的に早く閉めてしまいます。だから、遅くても8時ぐらいにシャッターを下ろすところが多いのではないかなと思うんです。

今おっしゃったように、商店街自体でも今は段ボールなどリサイクルはやってます。生ごみみたいなものでも、もしそういう要望があって、商店街で何か協力できるようなことがあれば、また検討して協力はしていきたいと思っております。

石垣部会長：

ありがとうございます。先ほどの内野委員のおっしゃられたことで、やはり重要なのは、スーパーへ行くといろいろ梱包材が付いてくるといふ、そこが実は問題で、そこにもうちょっと区から取り組んでといふか、突っ込んでいくところはあるかなという気はいたします。

今の話は大変いろいろ貴重なご意見をいただきましたが、若干時間が押してしまいましたので、申し訳ないですが、一旦次の議題に移らせていただきたいと思います。

もう一つは、参考資料ということで、前回の清掃・リサイクル部会の補足事項ということで、説明資料を用意していただいておりますので、こちらについて説明をよろしくお願ひいたします。

## (2)参考資料の説明

井上清掃リサイクル課長：

それでは、参考資料として「第2回清掃・リサイクル部会補足事項」という資料があろうかと思ひます。紙にして5枚、ホッチキスで閉じてあります。これについてご説明いたします。

まず、1ページに多摩地域有料化導入自治体のごみ量ということで、第2回でご説明した資料の中で、21年度の最新データを落とし込みました。これを見ていただいてもわかるのですが、ご

みが前年度より上昇しているのが、□で表示してあります東村山市が 73 ポイントから 74 ポイントに増加しているようです。それ以外の地域は 1 ポイント～2 ポイント程度減少しております。やはり、どの自治体も同じですが、全体としてはごみ量というのは減少傾向にあるのかなというように言われてるのですが、それがやはり今回も確認できます。日野市は、例えば、去年 20 年度が 49 ポイントでしたが 48 ポイントになってます。70 から 68 に 2 ポイント減ってるのが青梅市です。全体としてはごみ量が減ってるのかなというように読み取ることができます。

続きまして、もう少し詳細に見たのが、2 ページで説明は省略させていただきますけれど、3 ページをご覧ください。人口とごみ量の関係についていくつか意見がございましたので資料として作らせていただきました。3 ページの図 3 は青梅市の人口、ごみ量、1 人 1 日あたりごみ量の推移ということで、青梅市は平成 9 年～平成 16 年までは人口が増加傾向にありました。それ以降、若干減少しております。現在、平成 21 年度が 139,744 名となっております。では、実際にごみがどうなってるかといいますと、青梅市のごみ量はその下のところに書いてありますが、有料化にしたのが平成 10 年度でございます。10 年度に有料化しましたので 11 年度にかなり落ち込みましたが、その後若干リバウンドしてますが、一番多かったのが平成 15 年度です。微減傾向にあるというようなことがわかっていくかと思えます。人口が減っている中で、1 人あたりのごみの量は若干微減傾向だということでございます。

続きまして、日野市のことがかなり話題になりました。日野市はどうしたんだろうということですが、それが 4 ページに書いてあります。日野市の人口、ごみ量ということで、まず、人口は平成 11 年度が 164,635 名でした。日野市は毎年毎年増加しております。21 年度が 18 万人に届こうかという数字になっておりますが、ごみの量が、下の折れ線グラフと棒グラフから表されておりますけども、棒グラフは可燃・不燃のごみ量全体量です。千トン単位で書いてあります。1 人あたりのごみの排出量が折れ線グラフで書いてありますが、平成 11 年度を 100 とした場合、平成 13 年度は 49 ぐらいに、非常にごみの量は減っております。人口は一貫して増加傾向にありますが、ごみ量は微減傾向ということで、これについては、どうしてこんなにごみが減ったのでしょうか。これはすごい興味があるところですが、それが 4 ページの下あたりに文章で書かせていただきましたけれども、日野市は、有料化導入前が 951g ということで、非常に 1 人あたりのごみの発生量が多かったところでもあります。これは、多摩地域ではかなりあったのですが、ダストボックスといってごみを投げ込みやすいようなごみ箱のようなものがありました関係で、どうしても分別の不徹底とか、事業系ごみが投げ入れられたり周辺の他の市から流入してくるの見られたようです。そういう意味で、このダストボックスが一つのネックになってたのですが、5 ページに書いてありますように、有料化にあたって、まずダストボックスを廃止したということです。それと、当然ながら、十分な住民説明会をやったり、ボランティアを募ったりして取り組んだところ、このようなごみの減量ができたということと、また、リバウンドが比較的抑えられておりますけれども、それは 5 ページの真ん中あたりに書いてありますが、ごみゼロプランの策定だとか、ごみ減量推進市民会議を発足させたり、区としても非常に積極的に取り組んでいる関係で、現在ごみは比較的大きなリバウンドを起さずに、横ばいもしくは減少傾向にあるのかなと思っております。

続きまして 6 ページでございます。プラスチックリサイクルについてもお話がありました。ま



ず、どんな商品になるんだろうというところで、6ページには二つほど書かせていただきました。まず、リサイクルには、商品化する手法としては材料リサイクルがあります。材料リサイクルは、いわゆるマテリアルリサイクルというように呼んでおります。化学リサイクルというのはケミカルリサイクルと呼んでいます。先ほどお話にありました燃やしてしまうのがサーマルリサイクルということで、ここでは出てきておりませんが、材料リサイクルというのは、選別処理後ペレット化して、粉々にしてパレットやパネル等に成型する方法です。化学リサイクルとしては、油化して化学原料に使うということが現在やられている方法でございます。

7ページに、どの程度再商品化されているのかが載っております。これが図5でございます。図5に、再商品化の落札量・落札単価ということで、材料ケミカルの落札単価が平成12年から22年まで書いてあります。平成22年度は、折れ線グラフのバツェンですけれども、39円程度ということです。それに対して、折れ線グラフの丸で表示されているケミカルリサイクルでございますが、材料リサイクルの方がケミカルに比べて2倍程度高くなっております。落札価格が高いにもかかわらず、材料リサイクルの落札量が増加していますが、これは、入札のときに材料リサイクルが優先的に落札されているというように聞いております。その辺が一つの原因かと思っております。

平成17年度に材料リサイクルの落札量が非常に伸びていますが、これについてはパレット利用が開始されて、それが主な要因ではないかというように考えております。

続きまして8ページをご覧ください。落札されたプラスチック容器包装の再商品化についてでございますが、先ほど申し上げましたように再商品化は、材料リサイクルいわゆるマテリアルリサイクルと化学リサイクル、いわゆるケミカルリサイクルに分かれますよということで、材料リサイクルについては表6でございます。これを見ていただいてもわかりますように、毎年パレットと再生樹脂がかなり大半を占めておるのがわかると思います。パレットが、例えば、平成21年度がパーセントで表すと30.5%、再生樹脂が45.5%ということで、両方で8割近くを占めています。全体としても、製品の販売量合計が下から3段目に書いてあるとおり、平成20年度がピークで、21年度は少し落ちてますが、18年度当時と比べると非常に販売量も増えてるというのがわかります。

ただ、ここで気をつけなくてはいけないのが、材料リサイクルの場合は、リサイクルする際に残ってしまうものがあります。それがこの表6の一番下の段にある残さ量と残さ率です。実際に全部材料に回るかという、残るものが、率でいくと5割ぐらいが残さとして残ってしまいます。これが一つのポイントだと思っております。

続きまして9ページでございます。9ページは化学リサイクル、いわゆるケミカルリサイクルの再生品販売量、落札量との比率が書いてあります。平成21年度で最も多いのは、コークス炉化学原料化です。化学リサイクル全体の64%を占めております。なお、化学リサイクルについては、この残さのところを見ていただいて、表7のところですが、2%~3%ということで、化学リサイクルをやった場合というのは、そのまま製品化というリサイクルになるような、非常にリサイクルの効率がよいということがわかるかと思っております。

では、再商品化して残った残さはどうなるんだろうというのが、これがまた一つのポイントになるわけですが、それが9ページの表8でございます。プラスチック製容器包装の再商品化に伴

う残さの処理方法ということで、それぞれ、材料リサイクル、化学リサイクルともに、焼却してエネルギーの回収、あと、固形、RPF化というんですか、固形燃料化ということでやられてまして、最終的には100%何らかの形で活用されてるということがわかります。以上でございます。

石垣部会長：

はい、ありがとうございます。前半のお話は有料化の事例というところで、多摩地域、特に日野市は導入前の半分以下になってる、これはいったい何があったんだという話だったと思います。ご説明のとおり、もともと高かったというところもありますし、もちろん一袋の値段が高いということも背景にあるかとは思いますが。それから、プラスチックの容器包装で分別して出していると、その行き先はどうだという話も後半にさせていただきました。この資料についての議論でもいいですし、前回からの引き続きというか、もう一度思い出していただいて、有料化のお話と廃プラのお話、こちらについて最初に井上課長からお話があったように、今回は、一応、区の方から改定についての見解、方向性が示していただけるということですので、そこに反映できるような、少しでも盛り込めるようなご意見というのがありましたら、ざっくばらんにいろいろ聞ければなと思います。

まず、有料化の件について、おおむね、皆さんからのご意見は、肯定的なものはなかったというように記憶していますが、それ以外にまた、今日の資料も踏まえて何か発言しておきたいことがございましたらよろしくお願いします。

今井委員：

有料化のことについて、私どもも広域行政として多摩地域の廃棄物行政を支援しておりますので、多摩地域に有料化している自治体が多い背景についてちょっとご説明させていただきたいと思えます。

多摩地域は早い時期から分別収集の徹底によりリサイクル率は高水準でしたが、最終処分場は山間部の内陸にあり、新しい処分場の設置は困難で、その延命化が大きな課題で焼却灰のエコセメント化を行っています。

最終処分量をなるべく減らしていきたいという各自治体の思いがございまして、最終処分率で見ますと、23区の方では10%ぐらいの最終処分率で、ごみ10キロに対し1キロぐらいが最終処分場に行ってるんですけども、多摩地域の25市1町で最終処分場を運営する一部事務組合全体では、だいたい、0.5~0.6%ぐらいです。最終処分量を少なくするため、発生抑制や、出たごみは出来るだけリサイクルしていこうというような施策を打っておりまして、その中の一つが家庭ごみの有料化です。平成13年に多摩の市長会の方で有料化をしてごみを減らしていく決定をしています。家庭ごみ有料化を実施している多摩の自治体は21年度の統計で、21市町が有料化を進めておりまして、今後も有料化を検討しています。これは、施策の一部ということなんですけれども、23区の方は、有料化をするしないはそれぞれの自治体の判断ということで、当然区民の方の意見もあるかと思うんですけども、状況としまして23区についても、最終処分場がこれ以上造れない、一方、今の清掃事業の中でどうしてもごみをゼロにするというようなことはなかなか難しい、ごみを出せば必ず最終処分するものは出てきます。では、その最終処分するもの

はどうするのかというと、やはり、今は管理型の埋め立て処分場で処分しなければならないということになるかと思えます。23区でも最後に残された最終処分場ということで新海面最終処分場がございますが、これは今後30年から50年ぐらいは使えるだろうということなんですけれども、これが最後の最終処分場と言われております。その後どうするのかというようなことは、30年後、50年後だからその時というわけにはいかないのではないのかなと思えます。そういった背景があって、多摩地域の方は家庭ごみ有料化を進めている自治体が多いということをお話しさせていただきました。ごみ減量を進めていく中で、この最終処分場の問題というのは、今後23区の方でもどうしていくかというのは議論していかなければならない問題かなと思っております。以上です。

石垣部会長：

貴重な情報をありがとうございました。以前私も言いましたが、どうしても、立派な清掃工場があって、溶融もしていて発電もしているという部分があって、それから、東京湾には大きい処分場もあってという、わりと余裕がある中で、どうしてもなかなか、ごみをこれ以上減らさなければいけないとか、リサイクルしなくてはいけないという、必要に迫られるという感覚はどうしても少ないのかなという部分は否めないと思えます。ただ、今井さんがおっしゃったように、今は大丈夫だから当分先送りしていいのかという問題ではないと思えますので、この件についてはずっとこういう場で議論をしていくということが大事ですし、コンセンサスを得るためにどうか、情報を共有していくということが重要とは私も思います。

小泉委員：

今の話はすごくわかるんです。処分場の問題というのは大変重要な問題だと思うのです。ただ、その中でも、出す側のやむを得ない事情もあると思うのです。高齢化社会を迎えて、出さざるを得ない、おむつなどもかなり出てくると思うのです。そういうのにも配慮しながらの有料化、少子化になっていく中での、実際に、洗えるのを使えばいいじゃないかという話もあるかもしれませんが、実態はそんなことはないと思うのです。今の経済状況の中で、共稼ぎをしながらやっていくとか、保育園に預けたりする中でとか、そういう部分では、そういう人たちの分も含めて配慮しながらやっていかないと、住民がだんだんそれが納得できるのかなというのは、私自身は思っています。また、公平性の観点から集合住宅をどう考えていくのでしょうか。戸建てだったら戸別収集もできるでしょうけれど、実際にマンションなんか、今でも、建築指導か何かではごみ置き場を作りましょうという中で、それがいいのかどうかという部分も含めて検討していかないと、なかなかすぐポーンといくのは難しいのかなというのは、私自身は思っています。

石垣部会長：

他にも皆さんからいろいろなご意見を聞きたいと思えますが、いかがでしょうか。

内野委員：

日野市のことでホームページとかいろいろ読んで理解はしたんですけど、板橋区の1人あた

りの1日のごみ量というのが、平成16年度で857gですよ。日野市は最初、平成11年度は951gあったんですけども、有料回収、回収方法を変えてから463gになって現在では425gですよ。この下がり方というのは他に問題があるような気がするんです。ごみの出し方の問題とかではなくて、いろんな事業をしていると思うんです。ところが、板橋区の数字とかけ離れた数字が出てるので、施策的にどのような施策を打てばこんなに少なくなるのかなという疑問が一つあります。

それとあと、日野市のように1日のごみの量が減れば、今、週3回可燃ごみを回収していますが、週2回でも全然問題なく、経費をかけなくてもやっていけるんじゃないかというようなことも考えられるんです。

やはり、ごみを減らすということ自体はどうしてもやっていかないといけないことなので、やはりこの辺の小さな施策をどんどん打って行って四百何十グラムというのになってると思うんです。たぶん、生活の仕方というのは、そんなに日野市の方と板橋区の方が大きくかけ離れているということはないような気がするんです。その辺でもう少し詰めて行って、実際どのようにやってるのということがわかれば、板橋区でもそれを応用できてうまく減量化できていくのではないかなという気がしています。

ですから、もう少し、ホームページとかいろんなものを読んでもよくわからないんです。上辺だけ書いて、実際にはこうやってるんだよ、買い物はこういうことをやってるんだよとか、そういうところがわかってくると、それを板橋区の区民の人にもこういうことでごみを減量できるんだよ、簡単にできるんだよという方法論が見つかるのではないかなという気がしてるんです。この数字というのは驚異的な数字だなと思ってます。他の多摩地区の市民よりもごみの量は1人あたり少ないということは、これはすごい、日野市というのが頑張ってるんだなという印象を受けるんです、この数字から見ると。それを思いっきり真似してもいいかなという気がしています。そうしたら有料化しなくても板橋区はできるかなという気がしています。

井上清掃リサイクル課長：

今の点で、前回お話ししましたけれど、やはり、廃プラスチックの問題をどう取り扱うかによってかなりごみ量が減りますよというようなご説明をさせていただきましたので、現在、プラスチックとしてサーマルに行ってるケースがありますので、そこをどれだけ資源として回収していかれるかという、それがまず一つ大きなポイントになろうかと思えます。それから前回の全部回収した場合と一部回収した場合で、ケースで分けて出ささせていただきましたけれども、そこら辺で、それが一つの大きなポイントとっております。

それとあと、日野市等でやっている取り組みについては、私どももぜひ参考にしたいと思えます。また、プライベートなことだと、私は町田市におりまして、町田市は有料化しております。月に1回、私の近くの団地は、広場に来て、食器の回収、油、ペットボトルのふた、ビデオテープ、針金、鍋とか釜とか、ありとあらゆるものを回収していくのです。それで、食器は机の上に置いて、職員がもちろんいるのです。置いたら誰が持って行ってもいい。割れてないものです。ですから、それを待ってる人もいます。あと、もちろん定期的な回収というのは非常に細かくやっていますので、板橋はまだまだ、経費がかかりますので、ここら辺は非常に考えなくてはいい

けないのですが、どこまでやってるかというのは、これは政策的な判断になるのですが、まだまだリサイクルの余地はあるなというのは、私の生活実感としてもありますので、ご指摘のように、日野市など他の自治体を非常に参考にする必要はあるかなと思っております。

石垣部会長：

他はいかがでしょうか。

平山副部会長：

私の感じなんですけれども、普通の住民の方からしても、廃棄物対策には非常に協力的というか、何かできることがあればやりたいという意識が非常にあります。それから、明らかに、こういうような検討部会が立ち上げられているということは、行政の方にもそういう意欲があるということで、そこをうまくつなぐものがないのだろうかというのが、素人的かもしれませんが、一番大きな私の興味でして、次回に方向性をお出しになるということがございましたので、ちょっと一言と思っているのですけれども、これができないのかなというのがありますのは、板橋区でこういう方針を出す、例えば、プラスチックならプラスチック、紙なら紙、その他のことについて重点的に取り組みますということをやって、そしてそれを住民に周知徹底して協力してくださいという時に、その結果がどのように実際のごみ量に現れたかということ、できるだけ早く、モニタリングのようなものがないのだろうかということです。

つまり、住民の人が、自分がやった結果が全体としての結果として、いい成果として現れているかということが確認できないのだろうかということです。よくありますのは、今こういう時代で、原発で電気の使用量がというのがありますけれども、東電の今日の使用率は八十何%ですとか出ますけれども、あそこまではいかないにしても、それに似たような感じで、今月はこのぐらい、重点的に取り組もうとしている廃棄物についての効果が上がりましたということが住民の人にもわかるような施策というのは何かないものかどうかという、そこが何かできれば、協力する住民の方も張り合いが出てくるのではないかと、考えてみれば非常に素人的なことかもしれませんが、何かそういう工夫ができないのかなと思います。

井上清掃リサイクル課長：

住民の方にごみの減量をまず知っていただいて、例えば、新たな制度が始まった時に、それによってごみの量がこれくらい減りましたとか、そういうようなことをお示し、これは現実的には可能かなとは思っております。

区民の方に板橋区のごみの排出の状況というのは、組成分析を含めて2年に1回調査していますので、そういったところをまず区民の皆様にお示しする必要があるかなと思っております。

それで、現在、「ごみリサイクルハンドブック」というものを作って、そういったリサイクルに関する現状をお伝えしているのですが、また今後予算の兼ね合いもあるのですが、何らかの形で、ホームページ等に掲載するのに予算はそれほどかかりませんので、ホームページもしくはそういった冊子で、まずごみの現状をしっかりと区民の方に知っていただいて、また何か施策を進めていくのであれば、ある程度シミュレーションをお示しするなどしてやっていく必要はあろうかな

とっております。

それで、現状では2年に1回の調査しかできておりませんが、そのデータはぜひ示していきたいと思っております。

平山副部長：

例えば1か月など、要するに、プラスチックなどに焦点を当ててやるということになると、住民の人というのは、自分が今やることが具体的に近い将来どのような結果となって現れてくるかというのを非常に楽しみに、楽しみにいうとおかしいですけど、知りたがるのではないかという気がするものですから、2年に1回となると、少し長すぎるような気はいたします。

井上清掃リサイクル課長：

その点は、何かできないかどうかというのは、おそらく全体では無理でしょうから、地域を定めるとか。例えば、どこか町会が特別に何か取り組みをやっていただけるなど出てくれば、それでそういった町会の取り組みの前後で比較など、それはできるかなと思っておりますが、実際に区内を車が現在80台近く毎日走り回ってしまっていて、一度中に収納してしまいますと、それをまた出して実際に分別ということになりますので、技術的には非常に難しい面があるんですが、ただ、やはり今のご指摘のような点というのは非常に重要だと思いますので、できるかどうかも含めて、今後の課題にさせていただきたいなと思っております。

石垣部長：

区全体のモチベーションを上げていくという意味では、見える化というところは重要だと思いますし、できるところからだけでもいいですし、何かそういうものが、区民の目を引くような形で公表できていければ、また議論も深まるのかなと思います。

今、有料化の話と廃プラの話が出ましたけども、両方含めて他に何かご意見等ありましたらお聞きしたいと思いますので、どうでしょうか。

前回、前々回と非常に活発にご議論いただきましたのである程度ご意見は議事録の中に詰まっているかと思っております。

内野委員：

広報の仕方が、どうしても、役所って下手ですよ、はっきり言って。板橋区の公式ホームページというのが、また見づらいんです。階層を深く入っていかないと何があるか全然わかりません。あれは区民にとってはすごい不便なホームページです。それで、どこを探せばいいのということすごく難しいところがあります。簡単には調べたいところがなかなか出てきません。たぶん、4回か5回クリックしていかないと目的のところには届きません。そうしたら、ごみならごみで重点的にこうやってるんだったら、ごみ自体のページを1個作って、そこでどんどん情報を発信していき、板橋区は高齢者の方が多いので、IT弱者と言われていらっしゃる方が相当多いと思うんです。そういう方たちにどのように広報していくかというのもすごく難しいと思うのですけれども、もっとわかりやすく可視化していくという部分がすごい大事だと思うので、区のホームペー

ジの中でそれを展開していくとなると、たぶん、見る人はあまりいないと思うのです。だから、もう少し目につくような方法で可視化していけば、みんなのごみの問題に対する認識も深まっていくような気がします。見てると、あのホームページ見たくないんです、はっきり言って。すごい階層が深くて、探したいものがなかなか出てきません。

井上清掃リサイクル課長：

普及啓発の仕方については予算の絡みもあるのですが、私どもとしてはぜひ積極的にやっていきたいと思っておりますので、やはりかたつむりのおやくそくなどを含めて、計画の見直しもありますので、今まで以上に区民の皆様にご報告いたばしを使ったり、また、私どもが作る冊子等でもやっていきたいと思っております。

内野委員：

苦情があって一回ホームページを変えましたよね。

井上清掃リサイクル課長：

私どものページはなるべく見やすいようにもう一度見直させていただきますのでよろしくお願ひします。

内野委員：

エコポリスセンターが運営を、外部委託を、今募集してますよね。外部委託した方がエコポリスセンターをうまく運営できるというお考えの下なのですか。それとも経費の面で外部委託するという形なのですか。

佐藤エコポリスセンター所長：

エコポリスセンターの所長をしております佐藤と申します。今お尋ねの部分なんですけれども、エコポリスセンターができてからこれ 16 年ぐらい経つのですが、ご存知のように全国の自治体の中で、非常に、先駆けとして環境問題に取り組んだということもございまして、活動の拠点としてあの建物ができただけです。十数年経つうちに環境も変わってきましたし、社会情勢も変わってきた中で、あり方検討会というのを立ち上げまして、今後のエコポリスセンターのあり方を検討していく中で、今まで私どもが特に力を入れてきたのが、区民の方への環境に関する教育ですとか、啓蒙活動ですとか、そういったものを中心にやってきたんですけれども、そのあり方検討会でそういった分野は一定の評価をいただきまして、次は、今後こう取り組んでもっと力を入れていかなければいけない部分というのは実践の部分ではないだろうかというのが提言されました。それで、今まで行ってきた部分についてはある程度積み上げてきた体系的なものがございまして、そこは指定管理者制度を導入することによりまして、指定管理者にお任せできる部分になるかなということなんです。

逆に、実践の場だということに提言されたんですけれども、その実践というのは一体どういうことかと言いますと、今まで啓蒙活動などを通じて区内にたくさん環境に関する NPO 団体を始

めいろいろなグループができ始めましたし、個人でも活動される方が出てきたのですけれども、実はそういった方たちというのは、ご自分の専門にどちらかというと特化してしまっている部分がございます、そこを横につなげるものがまだまだ足りない部分があるということです。今後、区としてはその部分に力を入れていきたいということもございまして、限られた職員の数の中でどうのようにやっていくかという検討の中で、今まで啓蒙の部分で培ってきた部分については指定管理者の方にお任せしようということです。今後区内で活動されるNPO団体ですとか、あと、今まで少し弱かったのですけれども、区と区内の事業者との関係ももう少し密にしていきたいと思います。NPO団体ですとか、事業者ですとか、あと区との連携を作っていく部分に今後区として力を入れていきたいということもございまして、来年度から指定管理者制度を導入するという事です。そういった形で今考えて、今動いているところでございます。

内野委員：

エコポリス板橋ということで、環境、リサイクルの先端を走ったわけです、最初は。ところが、だんだんエコポリスセンター自体が衰退化して行って、今、私も年に何回か行ってるんですけど、ちゃんとした活動がされてないのかなとか思うようになってきて、指定管理者制度になったらそれがまたうまくリサイクルとか清掃含めて、環境に関してうまく機能し始めるのかなという疑問があったのでちょっとお聞きしたんです。だいたいわかりました。ありがとうございます。

石垣部会長：

よろしいですかね。

手島委員：

ごみの有料か無料かではなくて、折衷案というものも私たちは考えていく必要があるのではなからうかというように思っております。

石垣部会長：

お時間がだいたいきておりますので、ここまで3回部会をさせていただいて皆さんから非常にさまざまなご意見をいただきました。事務局の方にも一般廃棄物処理基本計画の改定にあたって非常にクリアな課題の抽出と申しますか、どういうところに問題があるかというところを設定させていただいて、それに対する資料とか説明、それから方向性というのも一応示していただけたかなと思います。次回、中間報告ということで、改定や見直し案の部分が提案がされることだと思います。私から一つなんですけれども、非常にクリアな課題抽出はしていただいたんですけども、1課題に対して1提案みたいな形ではなくて、いくつかの課題を複合したような提案というか、やはりそれぞれいろんな問題が密接に関わっていると思いますので、抽出した課題に対して必ず一つの、大きな一つの提案ということにこだわらずに、これとこれとこれを組み合わせてこういうことができるのではないのかなというように、そこは意識的に提案をしていただいてもいいのかなというように思います。それが一点です。

もう一つは、やはり、焼却から出てくるエネルギーの問題であるとか、あるいは地元活性化の



問題であるとか、いわゆる廃棄物リサイクル以外の部分とも非常に密接に関わってきているということは委員の皆様のご意見からも、それは明らかだと思います。それで、踏み込める範囲というのは当然あるかと思いますが、できるだけ、周辺の関係する部分についても積極的に言及していただいて、エネルギー、焼却、ごみ発電であるとか、あるいは地元経済の活性化であるとか、商店街の活用であるとかいろいろなことで、それを必ず入れろということではなくて、踏み込める範囲で、書ける範囲で言及していただけるといいのかなというように思います。どうしてもごみの範囲だけに絞って書いてしまうと、もう一度その周辺の問題がまた疑問に出てくるか、ここでせっかく議論した内容のことが反映されないということになるかと思いますが、できる範囲でやっていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

そういうことで、最後に私から一つ言わせていただきましたが、これらの、私、それから各委員の皆様のさまざまなご意見を参考にさせていただいて中間報告案のとりまとめということで事務局には作業を進めていただくというようになるかと思いますが、ということで、以上で事務局にお返しいたします。

## 5. その他

井上清掃リサイクル課長：

本日の審議内容について、他にご意見等あるかと思いますが。来週の、申し訳ありません、7月15日までに事務局へご連絡いただきたいと思います。中間報告案の取りまとめに対する参考にさせていただきます。

また、第4回清掃リサイクル部会は7月29日金曜日14時から今回と同じ第四委員会室で開催しますのでよろしく願いいたします。既にご連絡のとおり、中間報告案についてご審議をしていただきます。

## 6. 閉会

石垣部会長：

よろしいでしょうか。では、以上をもちまして第3回清掃リサイクル部会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。